



広報 太陽と緑の環境都市 いしい

2017

1

No.194

いしい

今月の表紙

平成29年 石井町成人式



おもな
内容

- ② 新年のごあいさつ
- ③ 議会だより
- ④～⑭ お知らせ
- ⑮ 石井町の文化財と伝承／歴史写真館
- ⑯ まちのうごき
- ⑰ 健康メモ
- ⑱～⑲ いしいスナップ
- ⑳～㉑ ふれあい広場
- ㉒ 石井町成人式

石井町の広報 ■文字放送[石井有線テレビ]…毎日 ■石井町政だより[徳島新聞]…毎月第3火曜日 ■フレッシュタウン[FM徳島]…毎月第1・3金曜日午前9時20分頃
■石井町HP <http://www.town.ishii.lg.jp/>



新年のごあいさつ



石井町長 小林 智仁

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様方におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は町政各般にわたりますご理解ご協力賜りましたこと、心から厚く御礼申し上げます。

さて、昨年一年を振り返ってみますと、4月に発生した平成28年熊本地震に続き、鳥取県中部地震や福島県沖を震源とする東北地震など、地震災害が多く発生した年でありました。被害にあわれた方々には衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧復興を願うところであります。そうした中、本町におきましても数々の教訓を胸に刻み、災害が起こった場合でも大切な「命」を守るため、さらなる防災減災対策に町民の皆様とともに取り組んでいくと同時に、少子高齢化対策、地方創生へ向けても、真剣にとりかかっていかなければならない時期にさしかかっています。

子どもを産み育てやすい環境の確保として、今年4月には高原地区に幼稚園と保育所が一体となった幼保連携施設が新しくオープンいたします。昭和の高度経済成長期に建設した町内の各公共施設がすべて更新時期にきておりますが、今年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、町民の皆様々の安心安全のため計画的かつ効率的・合理的な行政運営ができるよう、鋭意取り組んでまいります所存でございます。

また、災害時の情報発信手段として整備を進めておりました「デジタル防災行政無線」につきましても今年3月には整備が完了し、町民の皆様々に適切な情報をスピーディーにお伝えすることができるよう環境も整いつつあります。安心安全なまちづくり、行政運営への改革・改善に終わりはありませんが、今年も町民の皆様とともに、「住んでよかった石井町」「住み続けたい石井町」を創り上げていくことを目指し、全力で取り組んでまいりますので、職員とともどもよろしくお願い申し上げます。

結びに、2017年が町民の皆様方にとりまして、輝かしく希望に満ちた年となることをご祈念申し上げます、新年のあいさつといたします。



石井町議会議長 久米 毅

明けましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、日頃から町議会への深いご理解と、議会活動に対する温かいご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、日本代表選手のメダル総数が史上最多であったリオ五輪、イチロー選手のメジャー単独での3000本安打など、選手たちのたゆまぬ努力に対して賞賛するとともに、日本中が歓喜したところであります。一方で、我が国の社会情勢は、緩やかな景気回復基調が続いているものの、少子・高齢化や過疎化、本格的な人口減少社会が到来し、地域の活力の減退が危惧され、また、昨年発生した熊本地震や大雨による洪水などの自然災害が日本各地で頻繁に発生しております。

本町においても、基幹産業である農林業の低迷や若年人口の減少の傾向がみられますが、地方版総合戦略による子育てをはじめとする暮らしやすい生活環境の形成や産業振興と雇用の場の確保といった目標に向けた事業展開の取組を進めており、本年も引き続き、地方創生の実現に向け、気を緩めずに、より一層、行動するとともに、自治能力を高め、都市と共生しうる社会に向け行動していかねばなりません。また、いつ災害に見舞われるかわからない今日、常日頃から災害対策には万全を期しておく必要があります、今後とも災害に強い町づくりに議会といたしまして、最善の努力をさせていただきます。

これからも町民の皆さまの声を大切に、さまざまな町政課題の解決に取り組み、安全・安心で豊かな町民生活の実現に向けて、町執行部に対して政策の提案や各種施策・事業の推進・検証に取り組んでまいりますので、今後とも皆さまの一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が平和で、皆様方にとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますことを心からご祈念申し上げます、新年のごあいさつといたします。

議会だより

平成28年第4回定例町議会を平成28年12月8日から16日までの9日間の日程で開催しました。

本定例会に提出された町提出の議案は、すべて原案どおり可決されました。

専決処分事項の報告

●損害賠償額の決定及び和解について

専決処分した公用自動車事故による損害賠償額の決定と和解について報告し、承認を得ました。

条例の制定

●石井町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例について

農業委員会等に関する法律第8条第2項及び第18条第2項の規定に基づき、石井町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるため、本条例を制定しました。

条例の一部改正

●石井町長、副町長及び教育

長の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例について

石井町長及び副町長の給料について、国家公務員の特別職における給与の改定を踏まえ、期末手当の支給月数を改めるために、本条例を改正しました。

●石井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

石井町職員の給与に関して、人事院勧告及び徳島県人事委員会勧告による給与改定に準じた改定を行うため、本条例を改正しました。

●石井町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

石井町農業委員会委員、公民館分館長及び人権指導員の報酬額を改定し、農地利用最適化推進委員の報酬額を新たに規定するため、本条例を改正しました。

その他

●石井西幼保連携施設新築工事請負契約の変更請負契約について

石井西幼保連携施設新築工事請負契約の変更請負契約を

締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を得ました。

変更後

請負代金額

4億7,161万2,240円

●請負業者 中山・三工石井西幼保連携施設新築工事共同企業体

代表者

代表取締役 中山建設㈱ 中山直治

構成員

代表取締役 桑村重男 三工建設㈱

●町道の変更について

道路法第10条第3項の規定に基づき、町道諏訪35号線の区間を諏訪148―1―諏訪516―1から諏訪148―1―諏訪516―10に、町道高原42号線の区間を東高原376―1―諏訪516―1から東高原376―1―諏訪516―10に変更するため、議会の議決を得ました。

補正予算

●平成28年度石井町一般会計補正予算(第3号)

補正額

2億5,891万9千円

予算の総額

99億1,993万6千円

●平成28年度石井町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額

150万1千円

予算の総額

38億4,307万3千円

●平成28年度石井町給与集中管理特別会計補正予算(第1号)

補正額

△3,392万7千円

予算の総額

12億1,179万8千円

●平成28年度石井町介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額

2億5,514万9千円

予算の総額

26億6,408万4千円

第4回定例町議会の「町政の概要」は、次号の広報(3月15日発行予定)でお知らせします。ご了承ください。

「いい」アプリ配信中!!

防犯・防災、イベントやエリアごとのごみ収集日の情報をお届けします。施設ナビやブックマークなど便利な機能も盛りだくさん!



Android



iPhone



国民健康保険税について

国民健康保険は加入者みなさんの助け合いで成り立っています。平成28年度の国民健康保険税につきまして、納期がすでに到来している分についてお支払いがお済みでない方は、お早めに納付していただきますようお願いいたします。

問 税務課 ☎674-1115

固定資産税(償却資産)の申告

固定資産税における償却資産(土地や家屋以外の事業用資産)の所有者は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在町内に所有する償却資産の内容(資産の名称、取得年月、取得価額、耐用年数等)について申告書を作成し、提出してください。

太陽光発電設備も償却資産に該当し、申告の対象となる場合があります。

提出期限 1月31日(火)

提出先 税務課固定資産税係

問 税務課 ☎674-1115

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日 程	1月19日(木) 3月16日(木)	2月9日(木) 3月9日(木)
時 間	午後1時半～3時半	午後1時～4時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
「成年後見」無料相談		
日 程	1月24日(火)・2月21日(火)	
時 間	午後3時～5時	
相談員	行政書士(コスモス成年後見サポートセンター)	
場 所	高川原福祉会館 ☎674-0403	

障害者控除対象者認定書を発行します

障害者手帳の交付を受けていない場合でも、65歳以上の方で、身体の障がいまたは認知症の状態が一定の基準に該当すると町が認定した方に、確定申告等により税の所得控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。



◆対象者 65歳以上で、要介護1以上の認定を受け、一定の基準を満たした方。

※要介護認定を受けている方でも障害者控除の対象にならない場合があります。

◆申請方法 申請者の印鑑をご持参の上、長寿社会課窓口までお越しください。

問 長寿社会課 ☎674-6111

民生・児童委員活動について

現在、見守り対象者の相談活動のために、重点的に訪問調査活動を行っております。個人情報を守られますので、訪問調査に対してご協力ください。

問 福祉生活課 ☎674-1116

国保喪失の手続きはお済みですか

国民健康保険に加入されていた方が、社会保険等の他保険に加入された場合、国民健康保険を喪失する手続きが必要になります。手続きをされないと、国民健康保険の資格がそのまま残り、保険料がかかってしまいますので喪失の手続きをお願いします。

※手続きに来られる際は

◎新しく交付された保険証

◎国保の保険証

◎印鑑

◎マイナンバー

をお持ちの上、石井町役場住民課までお願いします。

(注意) 国保加入者の方が75歳到達により後期高齢者医療制度に移行された場合は、手続きの必要はありません。

問 住民課 ☎674-1114

～新成人の皆さんへ～
20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとった時や、病気やケガで障がい

が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。



国民年金のご相談・手続き等については、石井町役場住民課(☎674-1114)または徳島北年金事務所(☎088-655-0200)までお問い合わせください。

放送大学
4月生募集のお知らせ

放送大学では平成29年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間

第1回 2月28日まで

第2回 3月20日まで

◎資料を無料で差し上げていますので、お気軽にご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。

問 放送大学徳島学習センター

☎602-0151

徳島最低賃金の改正

最低賃金件名	時間額	効力発生日
徳島県最低賃金	716 円	平成 28 年 10 月 1 日
造作材・合板・建築用組立材料製造業	824 円	平成 28 年 12 月 21 日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	857 円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	822 円	

↓「お知らせ」は、こちらからお読みください



催 し

A J E T 英語ミュージカル

徳島に住んでいる外国人の英語の先生方によるユーモアたっぷりの英語劇『**剣山の上のラプンチェル**』

日 時 2月26日(日)
午後3時～午後5時

開場 午後2時30分～

場 所 中央公民館

入場料 無料

主 催 石井町国際交流協会

◎2月以降にCATV等で広報予定です。

☎教育委員会 学校教育課
☎674-7505

募 集

平成29年度石井町臨時職員・教育委員会臨時職員等募集

試験日

・教育委員会臨時職員等 2月11日(土)
・石井町臨時職員 2月12日(日)

受 付 1月23日(月)～2月3日(金)
午前8時30分～午後5時
(土・日曜日を除く)

職 種 一般事務・図書室司書・保育士・幼稚園教諭・栄養士・用務員・調理員・作業員・公民館事務・介護認定調査員など

☎詳しくは、石井町ホームページまたは総務課☎674-1111、教育委員会☎674-7505まで

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとはなにか特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る「応援者」のことです。講座では、認知症の症状や予防の方法、対応の仕方などについて学ぶこと

ができます。

日 時 2月16日(木)
午後7時～午後8時30分
場 所 石井町役場 3階会議室(南)
対象者 石井町にお住まいの方及び、石井町に勤務されている方
受講料 無料
定 員 30名(先着順)
申込方法 長寿社会課までご連絡ください。

☎長寿社会課 ☎674-6111

平成29年度給食用物資納入業者登録申請の受付

申請書の交付および受付は、給食センターで行います。

受付期間

2月1日(水)～15日(水)
午前8時30分～午後5時
(土・日・祝祭日を除く)

◆給食用納入物資内訳

冷凍食品・乾物・缶詰／精肉・鶏肉・加工品／青果物(米・野菜・果実)／鮮魚練製品／豆腐・油揚げ／調味料

☎給食センター ☎675-1210



満18歳から29歳の投票立会人募集

石井町選挙管理委員会では、若い方に選挙を身近に感じていただくために、満18歳から29歳の方々の投票立会人を募集しています。

立ち会いをする場所は**自分の投票する投票所**で、立ち会いをする日時は、**投票当日(午前7時～午後8時)**です。

応募資格

満18歳から29歳で石井町の選挙人名簿に登録されている方
報酬額 13,000円(昼食・夕食付き)
応募方法 登録申込書を記入し、石井町選挙管理委員会(石井町役場住民課)へ提出してください。

☎住民課 選挙担当 ☎674-1114

農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

平成29年7月20日から活動していただける委員について2月中に推薦・応募を受け付けます。詳細についてはHPをご覧ください。

☎農業委員会 ☎674-7507

徳島ファミリー・サポート・センター出張説明・登録会

徳島ファミリー・サポート・センターは、「子育ての応援をしてほしい」と思う方、「少しは子育ての応援ができる」と思う方が会員登録をし、子育ての相互援助を有料で行うところです。(会員登録は無料です。)

●出張説明・登録会を開催します

日 時 1月19日(木)
午後1時～午後4時

場 所 石井町役場1階会議室

◎印鑑をお持ちください。

☎徳島ファミリー・サポート・センター☎611-1551 または、子育て支援課☎674-1623

求職者支援制度をご存じですか

求職者支援制度は、雇用保険を受給できない求職者の皆さんを対象に、職業訓練(介護・パソコン・医療事務)などを通じて、早期就職を支援する制度です。徳島公共職業安定所では、求職者支援訓練の受講に関する説明会を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。(事前予約不要)

●「求職者支援訓練受講説明会」の開催日時

2月8日(水)10時～11時40分
2月22日(水)10時～11時40分
3月8日(水)10時～11時40分
3月22日(水)10時～11時40分

☎徳島公共職業安定所(徳島市出来島本町1丁目5番地) ☎622-6374

暮 ら し

健康相談・体操教室

日 時 1月19日(木)
2月16日(木)
3月16日(木)

健康相談 (要予約):

午後1時～午後3時

体操教室: 午後3時～午後4時

場 所 保健センター

対 象 町内在住の40歳以上の方

参加費 無料

☎保健センター

☎674-0001





徳島税務署からのお知らせ

確定申告会場(所得税及び復興特別所得税・ 贈与税・消費税及び地方消費税)は、 2月14日(火)からです！

※ 2月13日以前は、申告会場を設けておりませんので、ご注意ください。

開設場所 アスティとくしま (徳島市山城町東浜傍1)

開設期間 平成29年2月14日(火)～3月15日(水)
ただし、土曜日と2月19日・2月26日を除く日曜日は閉庁しています。

受付時間 午前9時～午後4時(混雑時には、受付を早めに締め切ることがあります。)

※ 徳島税務署庁舎内には確定申告会場は設置しておりません。

ポイント
1



“ご自宅等で申告書が作成できます！”

ネットで申告

または、

印刷して郵送等で！



※ご利用にあたっては、別途事前に手続き等が必要です。

ポイント
2

平成28年分以降の所得税等の確定申告書には、

マイナンバー(12桁)の記載

申告書にはマイナンバー(個人番号)を記載する欄を設けており、申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が**必要**です。

+

本人確認書類の提示又は写しの添付

申告書を提出する際には、申告者ご本人の※本人確認書類の提示又は写しの添付が**必要**です。なお、控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は**不要**です。

※【本人確認書類】例1 マイナンバーカード

例2 通知カード + 運転免許証、公的医療保険の被保険者証 など

が必要になります。

マイナンバーカードを利用して、ご自宅等のパソコンから e-Tax で送信する場合は、本人確認書類を別途送付する必要はありません！

申告と納付期限等

税 目	申告・納税期限	振替納税の口座振替日
所得税及び復興特別所得税	3月15日(水)	4月20日(木)
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日(金)	4月25日(火)
贈与税	3月15日(水)	口座振替はご利用できません



【お問合せ先】 徳島税務署 〒770-0847 徳島市幸町三丁目54 ☎(088)622-4131
国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)

税務課からのお知らせ

確定申告相談会について

平成 29 年 2 月 13 日から確定申告相談会を石井町役場 2 階大会議室で開催します。この度の申告から、マイナンバーの記載が必要です。申告相談を受けられる方は、番号確認書類及び本人確認書類の写しをお持ちの上、お越しください。※案内ハガキが届いていない方も受付できます。

■公的年金等の申告相談

公的年金等の所得がある方で、所得税の還付等の申告が必要な方は、次の期間に申告相談にお越しください。

期間	藍畑地区	2月13日 午前9時～午前11時30分
	高原地区	2月13日 午後1時～午後3時30分
	浦庄地区	2月14日 午前9時～午前11時30分
	高川原地区	2月14日 午後1時～午後3時30分
	石井地区	2月15日 午前9時～午前11時30分
		午後1時～午後3時30分

□ eLTAX(エルタックス) による地方税電子申告

石井町では、地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用した地方税の電子申告や申請、届出が可能です。

【申告できる税目】

- ・法人町民税(中間・確定・修正申告等)
- ・個人住民税
(給与支払報告書や特別徴収に係る手続)
- ・固定資産税(償却資産)

◎ご利用の際には、パソコン環境や電子証明書、利用届出などが必要です。詳しい利用方法については、エルタックスホームページ(<http://www.eltax.jp/>)でご確認ください。

※エルタックスヘルプデスク ☎0570-081459

(上記の電話番号でつながらない場合

☎03-5500-7010)

受付時間：午前 9 時～午後 5 時

(土・日・祝日、年末年始除く)

■石井町の申告相談

所得税の申告義務のない方も、住民税や国民健康保険税の算定等で申告が必要な方は、次の期間に申告相談にお越しください。

期間	藍畑地区	2月16日～17日
	高原地区	2月20日～22日
	浦庄地区	2月23日～24日・27日～28日
	高川原地区	3月1日～3日・6日
	石井地区	3月7日～10日・13日～14日
	全地区	2月25日・3月15日
時間	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後3時	

※土・日を除く。ただし、2月25日(土)は受付します。

◎混雑緩和のため、原則として決められた相談日に申告相談を受けてください。

◎医療費控除の申告をされる方は、支払った医療費及び保険金などで補填される金額を集計した上、申告相談にお越しください。

◎農業、営業等の事業所得及び不動産所得がある方には、上記の期間とは異なる日時で通知を行う場合があります。収支内訳書を作成の上、通知された日時に申告相談にお越しください。

◆収支内訳書作成コーナー

確定申告相談会では、次の期間に収支内訳書作成コーナーを開設します。収支内訳書の作成が困難な場合は、開設期間中にお越しください。

開設期間 2月13日～3月3日
(土・日を除く)

時 間 午前 9 時～午前 11 時 30 分
午後 1 時～午後 3 時

多くの方が円滑に申告できますようご理解とご協力をよろしくお願いします。

平成28年度 石井町防災訓練に参加しましょう

南海トラフ巨大地震を想定した、石井町防災訓練を実施します。
ご近所、自主防災会等でお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

【訓練内容】

●避難訓練(午前9時00分)訓練開始

午前9時に、消防団各詰所のサイレンが鳴ります。

各自主防災会等で安否確認を行い、石井中学校まで避難してください。

●防災訓練・体験等(午前9時30分～午前11時30分)

地震体験車・消火訓練・ロープワーク

避難所運営訓練(間仕切り、簡易トイレの設置等)

消防防災ヘリによる救出訓練(10:30～、雨天中止)

小中学生(こどもプロジェクト1・2・3)による防災学習発表

自衛隊、警察、消防団車両展示 等

■救助資機材取扱訓練(消防団員対象 午前11時30分～)

※避難について

石井中学校周辺の方は、できるだけ徒歩での参加をお願いします。周辺以外の方については、車で来られても訓練にご参加いただけます。(駐車場:石井町役場・J A 名西郡本所)

問 防災対策課 ☎674-1171

【実施日時】
平成29年

1月15日(日)
午前9時～午前11時30分

【訓練会場】

石井中学校
グラウンド・体育館

路線バス免許返納者割引のお知らせ

高齢者の交通事故防止や運転免許返納後における移動手段の確保及び路線バスの利用促進を図るため、運転免許証の自主返納者に対して、徳島バスグループなどが運行する路線バスの運賃割引制度が開始されました。

《運賃割引内容等》

1、対象バス会社等

徳島バス(徳島市、鳴門市及び小松島市委託路線等を含む)、四国交通、徳島バス阿南、徳島バス南部、徳島市営バス(徳島市交通局)、鳴門市地域バス、が運行する全路線

※高速バス路線は割引対象外です。

2、対象者

次の(1)(2)のいずれの要件も満たした人

(1) 年齢 65 歳以上

(2) 運転免許証を自主返納し、「運転経歴証明書」の交付を受けた人

3、割引内容

現金または回数券利用者に対し、「普通運賃の半額」を適用

※定期券は割引対象外です。

4、割引方法

バス降車時に「運転経歴証明書」を乗務員に提示する。

5、開始日

平成 29 年 1 月 1 日(日)より

6、その他

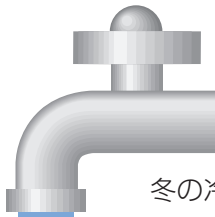
運転免許証の返納については

徳島県運転免許センター ☎088 - 699 - 0110

石井警察署 ☎088 - 674 - 0110 にお問い合わせください。



問 詳しくは、ご利用の各バス会社にお問合せください。



水道管の凍結防止について

冬の冷え込みが厳しいとき、水道管が凍結・破損する事故が数多く発生しています。このような凍結を防ぐ方法として、厚手の布や保温材などを水道管に巻き付け、蛇口までを完全に包むようにし、その上からビニールなどを巻くと、さらに効果的です。

また、水道メーターを保護するためにメーターボックスの中に、使い古しの毛布や布切れ、発泡スチロール等を入れ保温してください。

修理に多額の費用がかかるため凍結対策をしっかりと行いましょう。

○凍結しやすい水道管

- ・屋外にむき出しになっている水道管
- ・北向きにある水道管
- ・風当たりの強いところにある水道管

○水道が凍ってしまった場合

蛇口が凍ったときには、凍ってしまった部分にタオルなどを被せて、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。

※急に熱いお湯をかけると、管や蛇口がひび割れたり、破裂したりすることがありますのでご注意ください。

○水道管が破裂してしまった場合

- ・メーターボックス内のバルブを閉めて水を止めてください。
- ・水道メーターから家屋内の蛇口までの漏水については、水道課では修理できませんので修理は「石井町指定給水装置工事事業者」にご依頼ください。

問 石井町水道課 ☎ 674-1141

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

みんなで徹底しよう 三ない運動 贈らない! 求めない! 受け取らない! これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。	秘書等が代理で出席する場合の結婚祝 ×	地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入 ×	お祭りへの寄附・差入 ×	町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入 ×	落成式・開店祝等の花輪 ×
	病気見舞 ×	お歳暮・お年賀 ×	入学祝・卒業祝 ×	葬儀の花輪・供花 ×	秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典 ×

総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

検索

臨時福祉給付金（経済対策分）のお知らせ

1、臨時福祉給付金（経済対策分）とは

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対して、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として国が実施するものです。

2、支給対象者 平成28年度臨時福祉給付金（3 千円）の支給対象だった方

《平成28年度臨時福祉給付金対象者とは》

平成28年度分の町県民税（均等割）が課税されていない方。ただし、次に該当する人は対象外となります。

- (1) 課税されている方の扶養親族等である場合
- (2) 生活保護の受給者である場合



3、支給額 対象者 1 人につき 15,000 円

4、申請の方法・受付期間等

平成28年度臨時福祉給付金と同様の方法で、2 月下旬ごろからの受付を予定しております。詳細が決まりましたら、HP・CATV・いいアプリ等でお知らせします。

5、お問合せ先 石井町総務課 ☎ 674 - 1111

○ 徳島税務署からのお知らせ ○

平成28年度「税の作品展」における優秀作品者は次のとおりです。（敬称略）

学 校 名	児 童 名	入 賞 別	作 品
高浦中学校 3年生	大 舘 樹	徳島県納税貯蓄組合 連合会会長賞（入選）	作 文
石井小学校 6年生	安 原 南	入 選	作 文
石井小学校 6年生	三 浦 歩 桜	入 選	絵はがき
石井小学校 6年生	河 野 咲 希	入 選	絵はがき
石井小学校 6年生	脇 坂 碧	佳 作	作 文
石井小学校 4年生	大 栗 世 風	佳 作	習 字
浦庄小学校 3年生	犬 伏 輝	入 選	習 字
浦庄小学校 1年生	前 田 和 輝	入 選	習 字
浦庄小学校 2年生	金 岩 俊 哉	佳 作	習 字
浦庄小学校 2年生	外 山 隆 一	佳 作	習 字
高原小学校 6年生	海 原 真 尋	入 選	習 字
高川原小学校 6年生	久米川 心 怜	入 選	作 文
高川原小学校 6年生	富 山 愛 梨	入 選	絵はがき
高川原小学校 6年生	米 谷 佳 幸	入 選	絵はがき
高川原小学校 5年生	福 田 創	佳 作	習 字

石井町民生・児童委員名簿

事務局 石井町役場福祉生活課 ☎674-1116

平成28年12月1日付で、民生・児童委員57名が国・県から委嘱され、3年間の任期がスタートしました。

「安心・安全、住んでよかった石井町」を目指し、関係機関とのパイプ役となつて、地域の皆さんの様々なご相談に応じます。

- 子育て、教育の悩み相談
- お年寄りの生活相談
- 病氣、療養等の相談
- 家庭内での問題相談
- ご近所、知り合い等の問題相談など

一人で悩まずに、お気軽にお近くの民生・児童委員にご相談下さい。なお、相談等には守秘義務を厳守します。

石井町民生・児童委員協議会
会長 板東 聖治
副会長

石井地区 田幡 裕機
浦庄地区 川端 辰雄
高原地区 上田 登
藍畑地区 増井 謙雄
高川原地区 市川 敏夫

●石井 ●
尼寺・内谷 長篠 聖二
白鳥 坂東 春江
白鳥 田幡 裕機
利包 笹木 美芳
本条 一宮 正
山路 遠藤 恒範
大東 仁木喜久美
井元 遠藤 頼明
中村 三浦眞喜雄
淡市 林 芳子
駅前 武市 幹夫
駅前 鎌田 尚之
北石井 瀬戸 昌子
北石井 黒川 茂美
中央団地 富杉恵美子
曾我団地 岸 直江
城ノ内 河野さち子
城ノ内 田中 進
重松 近藤 一男
●浦庄 ●
諏訪 西川 貫一
諏訪 大西 辰雄
国実 眞開 典子
大万 眞開 昇
浦庄 中川美智子
上北 井上 勉
上浦 近久 敬司
下浦 木村三香子
下浦 岩佐千代子

●高原 ●
平関 田村 豊
平島 樋口 郁江
西原 松原 敏雄
東原 上田 登
池北 森 和文
桑島 谷村 祥一
中島 宗重 力
●藍畑 ●
高畑 須見 久代
西畑 伊藤ヒデコ
東円 磯川 貞雄
高畑 増井 謙雄
中畑 横野はつみ
第十 佐野 哲也
竜王団地 脇川 弘
●高川原 ●
桜間 市川 敏夫
高西 小池 弘造
高北 西 美千代
高南 近藤千鶴子
高南 板東 聖治
加茂 西尾 久康
市楽 久米 利昭
高南 一宮 揚子
南島 久米川 進
南島 筒井 生子
天神 六條 一博
●主任児童委員 ●
石井 遠藤千亜紀
浦庄・高原 岩本由美子
藍畑・高川原 笠井 直美
◎会長 ◎副会長（順不同・敬称略）

入学支度金を支給します

入学支度金制度とは、ひとり親家庭の子育てや教育に要する費用負担を軽減することで、児童の健全な発育と定住の促進を目的とした制度です。

◆支給要件

平成29年2月1日時点で、1年以上前から石井町に住民票を置いて居住しているひとり親で、平成29年度に小学校又は中学校に入学する児童を養育している方。

ただし、児童が養子縁組により養父母に養育されている場合や、児童の父又は母の配偶者（事実婚を含む）に養育されている場合は対象外です。

◆支給額

対象児童1人につき、3万円

◆申請

平成29年2月1日～平成29年2月28日の期間に、子育て支援課で申請をしてください。

申請に必要な物・・・印鑑、預金通帳（ひとり親の方の名義）の写し

児童扶養手当証書や戸籍謄本等のひとり親であることが確認できるもの



問 子育て支援課 ☎674-1623

資源ごみをきちんと分別しましょう

Q 「プラスチック製容器包装」や「紙製容器包装」を『燃やせないごみ』や『燃やせるごみ』に混ぜて出してもいいですか？

A ダメです！『燃やせるごみ』や『燃やせないごみ』の処理費用は1トン当たり2～3万円がかかりますが、①空きビン②ペットボトル③紙製容器包装④プラスチック製容器包装は、製造メーカーが商品を出荷する際に、商品の「容器」や「包装」として使用されているものが、中身の商品が消費され、最終的に「ごみ」となったもので、これらの『ごみ』は再商品化することが求められていて、再商品化の際の処理費用のうち86～100%をメーカー側が負担することとなっているため、石井町が実際に負担する金額は1トン当たり1千円もかかりません！ですから、分別すればするほど税金の無駄遣いをしなくて済むんです！

あなたは、
どの『ごみ箱』に
捨てますか？



【注意】「キャップ」や「ラベル」が外されていない『ペットボトル』は平成29年4月から収集しません！外した「キャップ」や「ラベル」は必ず『プラスチック製容器包装』に分別してください！

燃やせない 36,000 円/t	燃やせる 25,000 円/t	空きビン 1,000 円/t	容器包装 (紙製・プラ製) 500 円/t	ペットボトル 0 円/t	空き缶 新聞・雑誌等 売却
---------------------	--------------------	-------------------	-----------------------------	-----------------	---------------------

ごみの分け方 (識別マーク)	分別手順・気を付ける点	指定袋	収集日
紙 製 容 器 包 装 	①中をさっとすすぐ ※容器包装以外の紙製品（ダイレクトメールやコピー用紙、ティッシュ等の紙くず）は『燃やせるごみ』に分別してください	有	資源ごみの収集日
プラスチック製容器包装 	①中をさっとすすぐ ※容器包装以外のプラスチック製品（バケツ、洗面器、カセットテープ、おもちゃ等）は『燃やせないごみ』に分別してください	有	
白 ト レ イ	※平成28年11月から『プラスチック製容器包装』	有※	

※「白トレイ専用指定袋」については、『プラスチック製容器包装』を出すときに使用できます

『資源ごみ 分別したら たからもの』 ごみの分別はとっても大事！

分別ルールに従ってしっかりと分別しましょう！

詳しくは「ごみ分別事典」をご参考ください！



「プラスチック製容器包装 分別排出のポイント」石井 CATV で放映します！

放映予定日：1月25日（水）・26日（木）・2月8日（水）・9日（木）の4日間

放映予定時間：①6：30・②12：30・③15：00・④18：30・⑤22：00

平成29年 石井町消防出初式

新春恒例の石井町消防出初式では、長年にわたり消防活動等に功労のあった団員の方々に表彰状や感謝状が贈られ、今年は60名の方々が受章されました。

徳島県知事表彰

〔個人表彰〕

高川原分団 副分団長 吉田 幸司
石井分団第9部 班長 久米順一郎
石井分団第9部 竹内 美登
名西消防組合消防本部消防司令 清重 雅宏

徳島県消防協会長表彰

〔功績章〕

藍畑分団 分団長 梶本 仁章
高原分団第4部 笹田 幸弘
高原分団第4部 加藤 賢
高原分団第4部 大石 克己

〔精績章〕

石井分団 副分団長 近藤 祐二
浦庄分団第1部 部長 小泉 康典
石井分団第4部 班長 佐藤 康弘
石井分団第3部 井内 利充
石井分団第6部 遠藤 哲雄
藍畑分団第1部 川上 勝
高川原分団第4部 丸山 幸弘

徳島県消防協会 名西地方分会長表彰

石井分団第3部 部長 中野 滋至
石井分団第2部 遠藤 利治
石井分団第2部 佐藤 一夫
石井分団第3部 班長 森本 禎伸
石井分団第4部 森 直樹

石井町長表彰

石井分団第6部 班長 遠藤 修司
浦庄分団第2部 有持 誉司
浦庄分団第4部 仁木 宏則
高原分団第3部 吉川 健造
高原分団第3部 平石 健二
藍畑分団第1部 小川 慎也
藍畑分団第4部 中村 拓人
藍畑分団第5部 班長 上久保哲也
高川原分団第1部 近藤 用三

藍畑分団第7部 部長 吉井 英之
石井分団第1部 奥平 悟士
石井分団第3部 多田 祐介
石井分団第3部 荻野 裕己
高原分団第1部 鳥取 寛史

退職消防団員感謝状

高原分団第1部 佐藤 賢一
高原分団第1部 矢上 俊樹
藍畑分団第1部 松浦 健司
藍畑分団第4部 班長 松浦 卓也
藍畑分団第5部 小川 祐一
高川原分団第3部 柏木 友善
高川原分団第3部 川原 利公
元藍畑分団第6部 班長 貝原 賢治
元石井町消防団副団長 竹内 富男
元石井分団第2部 喜多 利生
元石井分団第3部 篠原 宏明
元石井分団第7部 田幡 高宏
元浦庄分団第1部 鎌田 将平
元浦庄分団第4部 後藤 文男

石井警察署長感謝状

〔防犯功労〕

元浦庄分団第4部 勢見 圭佑
元高原分団第3部 片岡 重司
元藍畑分団第1部 坂尾 正人
元藍畑分団第4部 板東 和宏
元藍畑分団第5部 部長 川口 利文
元高川原分団第1部 白木 唯文
元高川原分団第1部 鎌田 祐輔
元高川原分団第2部 井内 俊久
元高川原分団第5部 本田 晃

石井分団第2部 部長 福田 的也
石井分団第4部 部長 吉成 秀志
石井分団第9部 部長 大西 克和
(敬称略・順不同)

衣類等の洗濯表示（取扱い表示）が変わります

洗濯のしかた	
	液温は95℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は70℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は60℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は60℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる
	液温は50℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は50℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる
	液温は40℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は40℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる
	液温は40℃を限度とし、洗濯機で非常に弱い洗濯ができる
	液温は30℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は30℃を限度とし、洗濯機で非常に弱い洗濯ができる
	液温は30℃を限度とし、洗濯機で非常に弱い洗濯ができる
	液温は40℃を限度とし、手洗いができる
	家庭での洗濯禁止

乾燥のしかた	
タンブル乾燥	
	タンブル乾燥ができる (排気温度上限80℃)
	低い温度でのタンブル乾燥ができる (排気温度上限60℃)
	タンブル乾燥禁止
自然乾燥	
	つり干しがよい
	日陰のつり干しがよい
	ぬれつり干しがよい
	日陰のぬれつり干しがよい
	平干しがよい
	日陰の平干しがよい
	ぬれ平干しがよい
	日陰のぬれ平干しがよい

ぬれ干しとは、洗濯機による脱水や、手でぬじり絞りをしないで干すことです。

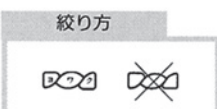
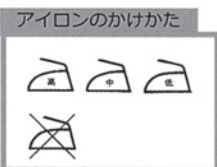
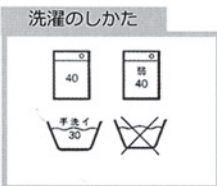
アイロンのかけかた	
	底面温度200℃を限度としてアイロン仕上げができる
	底面温度150℃を限度としてアイロン仕上げができる
	底面温度110℃を限度としてスチームなしでアイロン仕上げができる
	アイロン仕上げ禁止
クリーニングの種類	
ドライクリーニング	
	パークロロエチレン及び石油系溶剤によるドライクリーニングができる
	パークロロエチレン及び石油系溶剤による弱いドライクリーニングができる
	石油系溶剤によるドライクリーニングができる
	石油系溶剤による弱いドライクリーニングができる
	ドライクリーニング禁止
ウェットクリーニング	
	ウェットクリーニングができる
	弱い操作によるウェットクリーニングができる
	非常に弱い操作によるウェットクリーニングができる
	ウェットクリーニング禁止

漂白のしかた	
	塩素系及び酸素系の漂白剤を使用して漂白ができる
	酸素系漂白剤の使用はできるが、塩素系漂白剤は使用禁止
	塩素系及び酸素系漂白剤の使用禁止

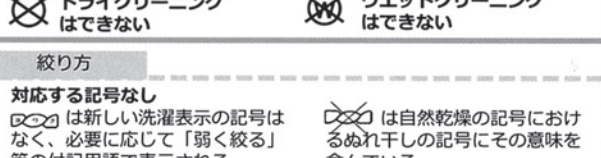
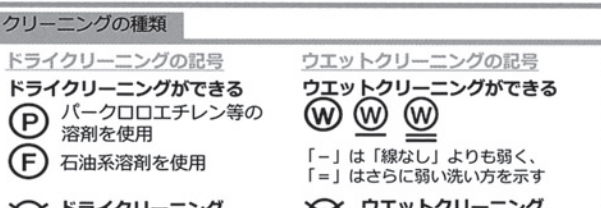
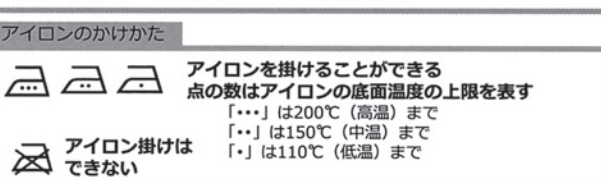
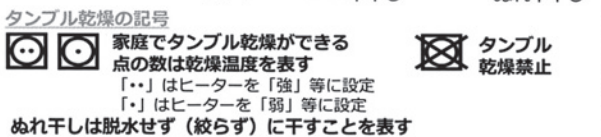
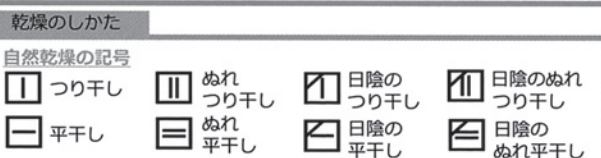
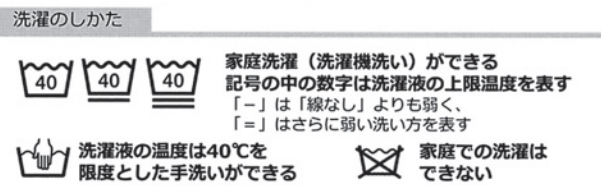


覚えて上手に洗濯しよう！

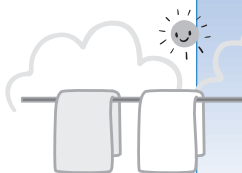
11月30日までの洗濯表示の記号



12月1日からの洗濯表示の記号



平成28年12月1日から、衣類等の繊維製品の洗濯表示が国際規格に整合した新しい（JIS L 0001）に規定する記号に変更されました。



石井町の文化財と伝承

第29回

武知家文書

あけましておめでとございます。徳島県の吉野川中下流域は江戸時代より日本でも屈指の藍生産地で、全国で売られた阿波藍は莫大な富をもたらしました。蓄積された藍資本は藍商の隆盛を支えるのみならず、徳島の近代化にも大いに貢献しました。中でも、石井町の北部地域は徳島を代表する藍の一大生産地のひとつでした。藍を染料に加工する藍師や藍の流通を担った藍商が各地に藍屋敷を構え、石井町にも国指定文化財である田中家住宅をはじめとして藍屋敷が残っています。藍寝床が県指定有形民俗文化財になっている武知家住宅も良好に遺存している藍屋敷であり、その歴史的価値を顕在化し保存・活用を



はかるため、平成26年度より石井町教育委員会が武知家住宅の調査を進めてきました。そしてこのたび、その成果が報告書としてまとまりましたので、成果の一部である武知家文書について今回はご紹介いたします。

武知家住宅調査の過程で、武知家の蔵に遺されていた大量の古文書がはじめて公開されました。現在、史料の整理は端緒にいたばかりですが、江戸時代中期から昭和前期までの期間にわたって記された古文書は全部で数万点にもなることも推測されています。その内容は、検地帳などの領内統治に関するものや葉藍仕入帳などの商売に関するものなど多岐にわたり、中には、武知家が在地武士の身分のひとつである「小高取」に任じられていたことを示す「小高取申付書」（天保9（1838）年）や、明治期に県内でも屈指の資産家であったことを示す長者番付表「徳島県阿波国市郷一般繁栄見立鏡」など、有力藍師・藍商としての武知家の地位や財力を具体的に示す史料も含まれています。これら文書の精査により、藍生産を主体とした独特な農業経営である「阿波型農業経営」の実態に迫れると考えられる重要な史料群です。

藍の青は、欧米では「ジャパンブルー」とも称された日本を代表する伝統色です。明治中期以降、海外からの人工藍の流入により阿波藍は衰退しますが、天然藍染料製造の伝統は受け継がれており、現在、藍の寝せ込みがおこなわれている武知家でも阿波の隆盛を支えた日本の青色が今もなお作り続けられています。

〈参考文献〉
『武知家住宅調査報告書』2017年

石井町の歴史写真館

―なつかしいふる里にタイムスリップ―

第23回

名西郡立蚕業伝習所の女生徒たち（高川原・大正期）

緋の着物に、髪を結いあげ、神妙に居並ぶ若い女性たち。蚕業伝習所は、養蚕の知識や技術を学ぶ学校です。蚕から生まれる生糸は、近代日本の発展を支えた重要産業でした。

「阿波の藍か、藍の阿波か」とうたわれ、徳島に繁栄をもたらした阿波藍も明治の中頃になると、安価なインド藍やドイツで発明された人造藍（化学染料）の台頭によって衰退していきました。基幹産業である阿波藍の衰退は、地域経済の浮沈に関わる重大事です。藍に代わる産業として養蚕・製糸業の育成を図った徳島県は、各地に伝習所や蚕業学校を設立し、振興につとめました。（名西郡立蚕業伝習所・明治36年、板野郡立蚕業学校・同39年設立）集まった女性たちは「おかいこさん」に取り組み、徳島県は昭和初期には西日本屈指の養蚕県へと発展していきました。

その後、蚕業学校は「女学校」となって女子教育をにない、現在では名西高校や板野高校として地域教育の中核として活躍しています。

この写真は、阿波藍衰退後の産業として、養蚕がいかに期待され奮闘したかを物語っています。

（「石井町史」参考）



※石井町の古い写真を募集しています。

ご提供していただける写真がありましたらご連絡ください。

問 連絡先 石井町「広報いししい」係 ☎674-7501

まちのうごき



平成28年10月15日～平成28年12月14日届出分(敬称略)

♡ご結婚おめでとう♡

- (井上 凌(下浦)
伊原 美沙(東みよし町))
- (大谷 一真(西覚円)
池田 琴美(吉野川市))
- (貞野 剛範(吉野川市)
山本亜莉彩(重松))
- (坂東 孝浩(第十)
出口 昌代(吉野川市))
- (三谷 亮太(下浦)
後藤やよい(下浦))
- (鎌田 貴之(兵庫県)
藪田 晶子(石井))
- (前田 雅徳(高川原)
吉岡阿由美(上板町))

🎂お誕生おめでとう🎂

- 角野 文彦 } けい 圭 (市楽)
渚
- 相原 陽 } ひまわり 向日葵 (関)
亜由美
- 仁木 一真 } ひかる (石井)
めぐみ
- 米田 洋 } りのは 莉羽 (重松)
奈津
- 後藤 将司 } み お 実緒 (東高原)
真世
- 坂尾 和昭 } か な 香奈 (石井)
明子
- 林 功次朗 } れんと 蓮大 (大万)
怜奈

- 神野 礁也 } りく 陸空 (高川原)
優里香
- 田中 香介 } ひ な こ 日和子 (高川原)
亜紀子
- 福原秀太郎 } ゆ しん 悠進 (石井)
美幸
- 松島 大剛 } あり さ 有咲 (重松)
早紀
- 林 秀行 } ゆいしん 唯信 (石井)
由美子
- 中山 一生 } こうき 公希 (城ノ内)
朋美
- 石部 航吉 } る あ 琉愛 (東高原)
志帆
- 島田 和弘 } か り ん 果林 (桑島)
加奈
- 土居 健市 } あき と 秋斗 (石井)
美希
- 長谷川 禎 } さくら 桜 (石井)
奈都美
- 小川 一翠 } ゆい な 結菜 (東高原)
沙也加
- 大久保 嵐 } しゅん た 駿太 (石井)
あゆみ
- 田村 大地 } ひ の わ 日輪 (城ノ内)
紅美子
- 藤原 慶一 } たけ 健 (石井)
恵美
- 井上 裕允 } あお と 葵翔 (上浦)
晴菜
- 藤原 浩史 } いっ と 一斗 (東覚円)
直子

人口 世帯数 10,331世帯 (+6)
男 性 12,427人 (-18)
女 性 13,624人 (-21)
計 26,051人 (-39)
平成29年 1月1日現在

お悔やみ申し上げます

- 竹上 一子 97歳 (国 実)
荒川テル子 92歳 (平 島)
北島 久恵 83歳 (上 浦)
櫻木 竹子 90歳 (桜 間)
吉成 澄三 94歳 (重 松)
遠藤 洋雅 82歳 (石 井)
藤垣あき子 87歳 (下 浦)
日野 武夫 78歳 (西高原)
岡本 勝 72歳 (城ノ内)
伊藤 雄司 83歳 (東高原)
櫻木 孝雄 93歳 (桜 間)
黒川 照男 61歳 (中 島)
大坂 恭暢 55歳 (石 井)
乾 富美雄 82歳 (石 井)
山本 嘉一 90歳 (石 井)
後藤サダ子 82歳 (東高原)
近藤ユミ子 95歳 (石 井)
西 利男 81歳 (石 井)
金山 泰幸 67歳 (下 浦)
小椋 保子 80歳 (高 畑)
尾崎万理子 67歳 (加茂野)
仁木 徳一 89歳 (市 楽)
吉積 百代 58歳 (石 井)
森本 茂明 76歳 (石 井)

※広報掲載については、石井町へ届出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

「平成28年度石井町健康マイレージ事業」応募締切は、3月10日です！

健康マイレージ事業は、町民の皆さんに楽しく健康づくりをしてもらうため、各種健康イベントへの参加や日々の目標達成などをポイント化し、記念品と交換するものです。

役場や保健センターなどで配布しているマイレージカードに **30 ポイント**を集めて、保健センターまでご応募ください。ふじっちゃんグッズなどをプレゼントします。

応募締切は、平成29年3月10日(消印有効)です。

☎保健センター ☎674-0001





ご存知ですか？

带状疱疹(たいじょうほうしん)のこと

新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。
今回は、带状疱疹についてお話しします。带状疱疹は、日本では 6 ～ 7 人に 1 人の割合でかかると言われるほどよくみられる病気です。以前は高齢者に多い病気でしたが、最近では 20 ～ 30 歳代の若い年代にも増加しているといわれています。

●原因は？

带状疱疹は、水ぼうそうを起こす原因と同じ水痘（すいとう）・带状疱疹ウイルスによって起こります。
水ぼうそうは多くの人が子供の頃にかかり、1 週間程度で治ります。しかし、ウイルスは体の神経の細胞が集まった部分（神経節）に隠れて潜伏し続け、免疫力が低下したときに復活します。
免疫力の低下によって復活したウイルスは、神経節から出て活動を再開し、皮膚に带状の水ぶくれをつくり出します。これが「**带状疱疹**」です。
免疫力が低下する原因には、過労やケガ、大きなストレス、病気、手術、免疫抑制薬の使用、高齢化などがあります。

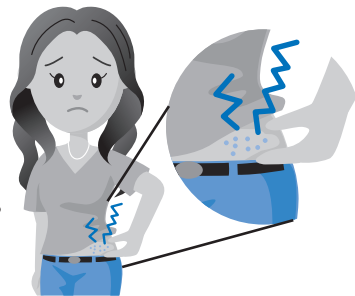


●症状は？

皮膚にチクチクするような痛みが起こることから始まります。
次に、痛みを感じた場所にブツブツとした赤い発疹ができ、小さな水ぶくれとなって带状に広がります。特に胸から背中、腹部などによくみられます。症状が現れるのは体の左右どちらか片側だけで、一度に 2 ヶ所以上の場所に現れることはほとんどありません。
皮膚症状は、水ぶくれからかさぶたになっておさまります。痛みが起こり始めてからかさぶたが治るまで、約 3 週間から 1 か月かかり、多くの場合、強い痛みを伴います。皮膚症状の消失と共に痛みも無くなります。しかし、特に高齢者では皮膚症状が回復しても痛みだけが残って、いつまでも続く「带状疱疹後神経痛」になる場合があります。

●症状がでたらどうすればいいの？

皮膚に異常を感じたら、早めに皮膚科を受診しましょう。
治療は、抗ウイルス薬や痛み止めの内服が基本です。
早期の治療は、症状の悪化予防や带状疱疹後神経痛を残さないことに繋がります。



●带状疱疹はうつるの？

带状疱疹が他人にうつることは、あまりありません。しかし、水ぶくれの中には原因となるウイルスがいて、水ぼうそうにかかったことがない人にはうつる可能性もあります。この場合、带状疱疹の症状ではなく、水ぼうそうと同じ症状が出ます。水ぶくれが治るまでは、水ぼうそうにかかっていない赤ちゃんや子供、妊婦には接触しないよう気をつけましょう。

●带状疱疹は再発するの？

通常では、一度带状疱疹にかかると免疫力がついて、再発することはほとんどありません。しかし、免疫力がひどく低下した時などに再発する人もごくわずかにいます。

●带状疱疹にならないために～日常生活で気をつけたいこと～

栄養と睡眠を十分にとり、規則正しい生活をするのが大切です。
疲れたときには休息をとり、免疫力の低下を避ける生活を心がけましょう。



12/1 読書推進運動協議会表彰



石井町ひよこクラブが、多年にわたり読書運動の推進につくしたとして、読書推進運動協議会から表彰されました。

11/8 空手道大会(糸東会)優勝



中原愛梨さん(右)が世界空手道選手権大会、土肥加門さん(左)が第39回四国大会でそれぞれ優勝しました。



11/15 石井幼稚園防火パレード



おそろいの法被に身を包んだ石井幼稚園の年長園児が、拍子木の音にあわせて「火の用心」を元気に呼びかけ、幼稚園から役場、石井消防署までを歩いてパレードしました。

11/13 いきいき健康フェスティバル in いしい



来場者は「ピロリ菌がいると、なぜ問題なのか」についての講演や脳の老化度チェック、健康相談などに参加し、健康づくりに励みました。

11/22 最新火葬場施設町民見学会



町民の方々に火葬場という施設への理解を深めていただくため、香川県三豊市の火葬場「やすらぎ苑」への見学会を開催しました。

11/18 ~ 11/20 第31回石井町文化祭



中央公民館で行われ、書道・絵画・華道・写真・工芸などの作品が展示され、芸能の部では日舞や朗読など、日頃の文化芸術活動の成果が披露されました。

12/6 石井地区独居老人お食事会



石井ボランティアあすなる会が行う毎年恒例の食事会。石井地区のひとり暮らし高齢者の皆さんは、四季の会による出し物や手作りの昼食などを楽しみ、温かいもてなしを受けました。

12/3 石井町総ぐるみ人権啓発研修大会



人権週間(12月4日~10日)にあわせて中央公民館で開催。人権作文優秀作品の表彰と発表、NHK手話ニュースキャスター中野佐世子さんによる講演や名西高生による人権コンサートが行われました。

ふじっこちゃん四コマ漫画



久保 斐子さん(城ノ内)
大正5年11月25日生

祝
百歳

おめでとうございます

100歳の誕生日を迎えられたみなさんに、県と町からそれぞれ祝い状と祝い金が贈られました。これからもどうぞお元気で過ごしてください。

12/1 LED業務用卓上照明装置 寄贈



大聖電機㈱から、世界基準の特許を取得したフルカラーLED業務用卓上照明装置が寄贈されました。ありがとうございます。

11/8 感謝状贈呈



長年、陶芸家として石井町の芸術文化産業振興に貢献された佐藤光夫さんに感謝状を贈呈しました。

12/18 親子クリスマス会



中央公民館にたくさんの親子が参加し、歌にあわせた手遊びなどの催しやダンスの発表が行われ、会場内の子どもたちも一緒に体を動かすなど楽しいひとときを過ごしました。

12/17 農産物品評会



JA 名西郡本所で開催され、町内の生産者が育てた農産物が出品され、表彰式後の即売会は新鮮で安全な野菜を求める方で賑わいました。

12/5 ~ 1/3 ほなけん石井イルミネーション



約30万個のLEDでパーク内を彩り、大きなクリスマスツリーなど幻想的で夢のある空間では、家族連れなど多くの方が楽しめました。

12/18 第24回全国中学校駅伝大会出場



石井中学校陸上部の男子が、滋賀県で開催された第24回全国中学校駅伝大会に初出場を果たしました。



ふじっこちゃん ぬいぐるみ ロボット登場！

産官学連携による県内第1号「ふじっこちゃんぬいぐるみロボット」Fairy(妖精)が、石井町役場玄関前に登場♪

石井町の情報盛りだくさん！来庁した際には、ご自由にお使いください。

ふれあい広場



みんなの
ページだよ！



ふじっこちゃん活動日記

近隣市町村のイベントでは、ステージ上で石井町のPRをしたり、ふじっこちゃんグッズの紹介をしたりと、たくさんの方に石井町を知ってもらおうお仕事をしました。

11/3



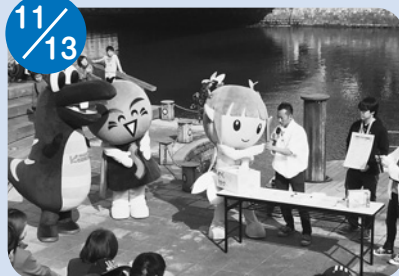
第2回手作りいろは市

11/5・6



農 大 祭

11/13



れもんフェスティバル

広報いしい 広報モニター募集

- 応募資格** 石井町在住の18歳以上の方
(本年度の広報モニター活動をしている方も応募できます。)
- 募集人数** 10名程度
- 活動内容** 広報事業に関するアンケートへの回答
- モニター期間** 平成29年4月～平成30年3月
- 申込期限** 平成29年3月24日(金)まで
- 応募方法** ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、下記まで郵送でご応募ください。(※電話でも受付しています)
〒779-3295 石井町高川原字高川原121-1
石井町役場財政課 広報モニター係
問 財政課 ☎674-7501

お子様の教育資金を 「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫)がサポート！

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

- 融資額** お子さま1人につき350万円以内
- 金利** 年1.81% ※母子家庭の方などは、年1.41%(平成28年11月10日現在)
- 返済期間** 15年以内 ※母子家庭の方などは18年以内
- HP** 「国の教育ローン」で検索
- 問い合わせ** 教育ローンコールセンター
☎0570-008656(ナビダイヤル)
または☎(03)5321-8656



短歌・俳句・川柳紹介

師走月夢のごとくに四季終る新たな年の風が吹き来る

行く年感謝してありがとくる年希望もって元気を忘れない

冬の星毛布片手に外に出る空気ひんやり肌にしみわたる

ぬくぬくの栗ご飯届く隣家から一人暮らしの嬉し夕飯

老いつとい余生わだいでいつちせるめんどろかけずサツトお迎え

廻り来た震災の日や思い出すベッドの囲いで助かりし孫

願いごと家内安全健康で地震台風事故火事いらぬ

いつの日かいつか当たると信じてつ今日も出したり数独パズル

新年の抱負にすればボチボチと地味にスタート「終活元年」

日が沈む夕焼け雲に明日をしる月日の流れ新年迎え

今日一日優しい人の輪の中に籠りがちの日々胸に抱きて

独居老人食事会あすなろ会の真心に気も心も満腹になり

新年に日めくり見詰め幸祈る

残菊になごり惜しむか初時雨

砂灸で見知らぬ人の会話かな

おまいり
八十八ヶ所もこの際免許も返上金剛

トランプの株の占い大当り

楽しみのカラオケ集い忙しい

健康で年金受ける我が余生

遅咲きとまだまだ信じて筆をとる

桑村千代子さん(下浦)

山口テル子さん(下浦)

中川美智子さん(下浦)

大草 正子さん(城ノ内)

井上 澄子さん(加茂野)

阿部 敏弘さん(石井)

長野 文夫さん(桑島)

一宮 一郎さん(石井)

大西 典子さん(国実)

中山 幸子さん(関)

内藤 睦久さん(下浦)

松島 秀子さん(石井)

伊澤 慶子さん(城ノ内)

井内 斐子さん(天神)

泉 史子さん(下浦)

石黒 裕人さん(竜王)

宮崎 眞正さん(高畑)

遠藤 藤恵さん(城ノ内)

遠藤 達郎さん(城ノ内)

井内 宏さん(天神)

図書カード・ふじっこちゃんグッズを当てよう！広報クイズ

○に入る言葉は何でしょう。

【問1】健康○○○○○事業は、楽しく健康づくりをしてもらうため、各種健康イベントへの参加などをポイント化し、記念品と交換するものです。

【問2】平成29年2月○○日から確定申告相談会を石井町役場で開催します。

※記入例

【問1】○○○○○事業

【問2】○○日

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、広報へのご意見・ご感想など

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により**2月15日(水) 役場必着**でご応募ください。**抽選で、「1,000円の図書カード」(5名)、または「ふじっこちゃんストラップ・メモ帳」(5名)を進呈します。**

※11月号の答え「①141 ②ブログ」

11月号の応募総数は41通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。



【今号のふじっこちゃんグッズ】
ストラップ・メモ帳

応募方法

ハガキで

◆広報クイズ

◆短歌、俳句、川柳

◆イラスト(かならず黒の油性ペンで書いてください・カラー不可)

◆四コマ漫画

◆サークル紹介

◆作って欲しいコーナー・教えて欲しいことなど

封書で

◆赤ちゃん紹介、かわい
いペット紹介など(写真にコメントも添えて送ってください)

◆広報いしいの表紙やいい
スナップを飾る写真
(未発表作に限ります)

〒779-3295

高川原字高川原121-1

石井町役場

「ふれあい広場」係

住所・氏名(フリガナ)・年
齢(または学年)をかならず

書いて郵便でお送りください。

なお、応募多数の場合は掲載
できない場合があります。

また、応募ハガキ等は
お返しできませんので、あ
らかじめご了承ください。



1月2日、中央公民館で石井町成人式が行われました。今年度の該当者は231人(男108人、女123人)でした。会場は華やかな晴れ着に身を包む新成人でにぎわい、友人たちとの談笑や記念撮影を楽しむなど、久しぶりに会う同窓生との再会を懐かしんでいました。

式では、新成人を代表して、金山真子さん、鎌田幹大さん、山本大希さんが二十歳の決意を述べ、会場からは大きな拍手が起りました。

この成人式は実行委員会が中心となって企画し、新成人の皆さんは小・中学校時代の恩師のビデオレター上映を楽しむなど、手作りの式を満喫していました。

